

小規模企業向け
製品開発・販路拡大
支援事業

平成31年度

補助金 申請者募集

補助
対象事業



機械 金属



健康福祉 医療



食



環境 エネルギー



IT

などの「ものづくり」

公募期間

5月14日 火

6月13日 木

事業概要

実用化・事業化の可能性が高い新製品・新技術開発、開発の前段階の取組(試験、試作、調査等)及び開発の後段階の取組(販路開拓・拡大)に対して補助金を交付します。

小規模企業向け 製品開発・販路拡大支援事業補助金

平成31年度

募集概要

① 補助対象事業

「金属・機械」、「食」や「環境・エネルギー」、「健康福祉・医療」、「IT」などの“ものづくり”に関する以下の何れかの取組を補助対象事業とする。

- 開発の前段階の取組(試験、試作、調査等)
- 新製品・新技術開発の取組
- 開発の後段階の取組(販路開拓・拡大)

② 補助対象者

札幌市に本社を有する小規模企業。

【小規模企業とは】

業者	常時使用する従業員
(1) 製造業、建設業、運輸業、 その他の業種((2)を除く)	20人以下
(2) 卸売業、サービス業、小売業	5人以下

③ 補助額及び補助率

- 補助額 上限200万
- 補助率 補助対象経費の2/3

④ 補助件数

5件程度

⑤ 補助対象経費

- 人件費 ■ 旅費 ■ 原材料・消耗品費
- 通信・運搬費 ■ 機器リース料 ■ 機器購入費
- 施設及び設備等賃借料
- 外注費(調査・分析・加工など) ■ 出展費
- その他の経費

※人件費については、補助対象となる経費総額の2分の1以内かつ150万円を上限とする。

※機器購入費は、補助対象となる経費総額の3分の2以内かつ200万円を上限とする。

⑥ 審査基準

- 実行計画の実現可能性
- 法規等遵守
- 製品・技術の市場ニーズ
- 製品・技術の優位性
- 市民生活への寄与度
- 全体計画及び取組内容の妥当性
- バリアフリー化に資する製品開発案件である

⑦ スケジュール

5月14日(火) 公募開始
6月13日(木) 公募締切(17:00必着)
7月中旬 書面審査会
7月下旬 面接審査会
8月上旬 補助事業者決定
2月29日(土) 補助事業完了

⑧ 公募

【申請書類】

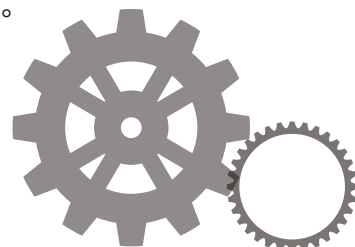
公募の詳細については、公募要領をご覧ください。

【提出先】

下記お申込み先に、郵送もしくは持参にて提出ください。

⑨ 採択企業に対するフォロー

補助事業者に対し、随時、実施状況を把握するとともに、改善点への助言や相談対応を行うなど、事業者と一体となった取組により、計画の実現につなげていきます。



お問い合わせ・お申し込み先



一般財団法人 さっぽろ産業振興財団 販路拡大支援部

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1
TEL:(011)820-2062 FAX:(011)815-9321

www.sec.or.jp/other/2009.html

※公募要領及び申請様式は、上記ホームページからダウンロードできます。

